



ウォルター・スコット・アンド・パートナーズ・リミテッドが大東建託<1878>株式の変更報告書を提出（保有減少）



大東建託<1878>について、ウォルター・スコット・アンド・パートナーズ・リミテッドが7月1日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

報告書によると、ウォルター・スコット・アンド・パートナーズ・リミテッドの大東建託株式保有比率は、4.98%と1.27%減少した。

報告義務発生日は、2011年6月27日。